

○かんきつの直売や加工品開発の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重 ^{わたらいぐんみなみいせちやう} 県度会郡南伊勢町 ^{きりはら} 切原			
協定面積 14.2ha	田	畑（100%）	草地	採草放牧地
		みかん		
交付金額 131万円	個人配分			42%
	共同取組活動 （58%）	役員報酬等 農道の維持管理活動		6% 52%
協定参加者	農業者16人、農事組合法人 1（構成員3人）			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

切原集落は、温暖な気候を活かして古くからみかんの栽培が盛んであったが、高齢化や後継者不足により、栽培条件の厳しい園地を中心に荒廃地の発生がみられるようになってきたことから、本制度を活用して耕作放棄園の拡大防止に取り組んできた。

第2期対策では、農道簡易舗装の自己施工のほか、喫緊の課題とされた獣害対策として、オリの設置、捕獲などの共同活動などを行なうことで成果がみられた。

3. 取組の内容

切原集落には、集落の住民で設立された『農事組合法人 土実樹（つみき）』が協定に参加しており、同法人は協定の約4割の農地の耕作を引き受けている他、協定内の合意形成や共同活動においても中核的なリーダーとなっている。

同法人では、現在の経営面積7haのうち8割強を栽培条件の厳しい協定農用地内で生産活動を行っている。また、生産物を法人直営の直売所で販売するだけでなく、ストレートジュースやアイスクリーム、中晩柑を使用した焼き菓子等の加工品開発にも取り組むなど、地域農業の牽引役として活躍している。加工品については、近隣スーパーや近鉄特急「しまかぜ」の車内販売などでも販売しており、いずれの品も売れ行きは好調である。

なお、平成24年、高齢により継続が困難な園地約1.4haが同法人に権利移転されたが、これは普段の共同活動が協定参加者同士のコミュニケーションの場となり、そこから培われた信頼関係により、情報伝達が行われた結果といえる。



【農道管理の様子】



【直売所の外観】

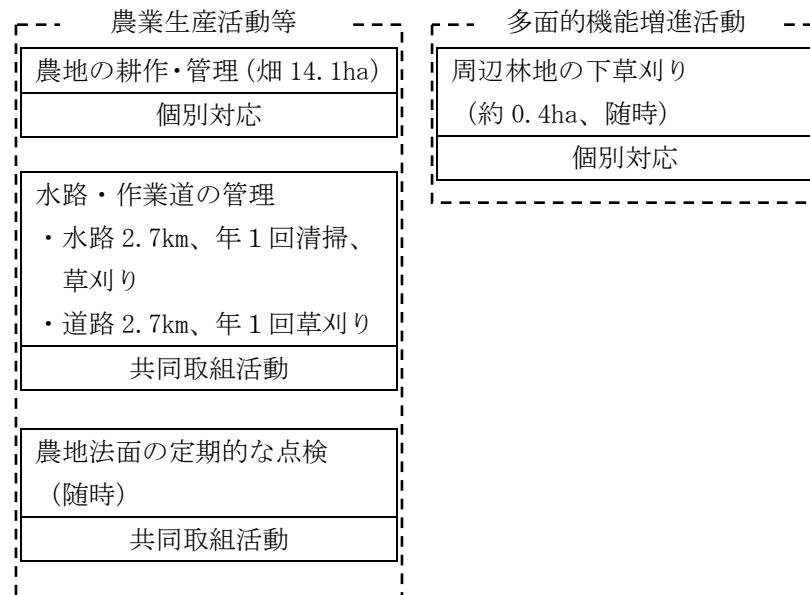
[集落の将来像]

- みかん園について集落ぐるみの農業生産活動等の体制が整備されている



[将来像を実現するための活動目標]

- 喫緊の課題である鳥獣害防止対策として、柵やネット等の設置やそれらに加え捕獲檻の適正な維持管理を実施



4. 今後の課題等

協定参加者の高齢化による栽培意欲の低下は避けては通れない課題であることから、引き続き協定参加者のコミュニケーションを図り、活動の適切な実施に努める。

[第2期対策の主な成果]

- 農道簡易舗装の自己施工 (L=1,142m)。同時に拡幅 (W=2.1mに統一) も行ったことから、車両の乗り入れが容易になり、樹園地への移動時間の軽減が図られた。
- 捕獲オリの設置 (シカ・イノシシ用檻4基) により、シカ81頭、イノシシ30頭、サル3頭を捕獲し、獣害による被害が軽減できた。
- 耕作継続困難者2名の農地を協定参加者が管理したことにより、耕作放棄地の発生防止が図られた。